

## 平成30年11月13日 中部運輸局法令試験問題

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけです。
2. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することはできません。
3. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を加算距離に換算し、距離制メーターに併算します。
4. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
5. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載する必要はありません。
6. 事業用自動車の車庫を営業所から1.5 km以内の場所に賃貸で確保していた個人タクシー事業者が、自己所有の自宅を主たる事務所及び営業所としている場合、当該自己所有地内に車庫の位置を変更するときは、事業計画変更の手続きは必要ありません。
7. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、この運送約款の趣旨及び法令に反しない範囲でこの運送約款の一部条項について特約に応じたときは、当該条項の定めにかかわらず、その特約によることが規定されています。
8. 個人タクシー事業者が事業を60日間休止するときは、届出をしなければなりません。
9. 事業者が現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する場合は、道路運送法に規定する認可手続きが必要です。
10. 付添人を伴わない重病者であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
11. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。個人タクシー事業者は「輸送実績報告書」のみ提出すればよいことになっています。

12. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全及び旅客の利便を図ることを目的としています。
13. 自動車には、国土交通省令の定めにより検査標章が表示されていれば、自動車検査証を当該自動車に備え付ける必要はありません。
14. タクシー事業者が発行する領収証は、收受した運賃又は料金の額が専用の機器で印刷されたものでなければなりません。
15. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に自動車登録番号等を掲示する必要はありません。
16. タクシー業務適正化特別措置法の単位地域内の個人タクシー事業者は、タクシー事業を行わないこととなったときは、直ちに個人タクシー事業者乗務証を登録実施機関（各県タクシー協会、名古屋交通圏にあっては名古屋タクシー協会）に返納しなければなりません。
17. 個人タクシー事業者は道路運送法に違反しても許可を取り消されることはありません。
18. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を事業用自動車に保存しておかなければなりません。
19. 道路運送法には運送の引受義務が規定されていますが、タクシー事業者は認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合であっても、当該運送の引受けを拒絶することができません。
20. 道路運送車両法に規定されている自動車の乗車定員を超える旅客の運送を申し込まれたときは、道路運送法の規定により、運送の引受けを拒絶することができます。
21. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければなりません。
22. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、主たる事務所及び営業所の名称及び位置についても記載することになっています。
23. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書は、管轄の警察署が発行する事故証明書をもってこれに替えることができます。
24. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させてはなりません。

25. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般乗用旅客自動車運送事業」に該当します。
26. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、坂路において事業用自動車から離れるとき及び安全な運行に支障がある箇所を通過するときは、旅客を降車させなければなりません。
27. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車に故障等により使用できなくなった場合、一時的に自家用自動車を使用して、事業を行うことができます。
28. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
29. 個人タクシー事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受に関する事項を定める必要はありません。
30. 個人タクシー事業者は、運行の管理を自ら行わなければなりません。運行管理者の資格を取得する必要はありません。
31. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
32. タクシーについては、旅客の運送を目的としない場合であっても、年齢、運転の経歴その他政令に定める要件を備えた者でなければ運転することはできません。
33. 営業区域外で旅客から運送の申込みを受けた場合、当該旅客の着地が営業区域内であるかどうかを確認し、営業区域内であれば運送しても道路運送法違反ではありません。
34. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
35. 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があった場合は、手続きが必要ですが、個人タクシー事業者の氏名又は住所に変更があった場合も手続きが必要です。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、カナを解答用紙に記入して下さい。（あてはまる言葉は、何度でも使用できます。）

旅客自動車運送事業運輸規則第3条

旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他（①）に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、（②）しなければならない。ただし、（③）を明らかにしない者に対しては、この限りでない。

2 旅客自動車運送事業者は、前項の苦情の申出を受け付けた場合には、次に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して1年間保存しなければならない。

- 一 苦情の内容
- 二 （④）の結果
- 三 苦情に対する（②）の内容
- 四 （⑤）措置
- 五 苦情処理を担当した者

ア 氏名及び住所	イ 対応	ウ 事実確認	エ 弁明
オ 釈明	カ 運行	キ 運輸	ク 原因究明
ケ 調査	コ 是正	サ 氏名	シ 接遇
ス 修正	セ 改善	ソ 連絡先	

氏名 \_\_\_\_\_

平成30年11月13日実施 中部運輸局

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

平成30年11月13日実施 中部運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	×	輸50	2	○	輸43	3	○	運賃制度	4	○	輸13+52	5	×	運施10-3
6	×	運15	7	○	約款 1	8	○	期限更新	9	×	運11	10	×	輸13
11	×	報告	12	○	輸 1	13	×	車66	14	×	輸10	15	×	輸42
16	○	特施32	17	×	運40	18	×	輸26-2	19	×	運13	20	○	運13
21	○	輸19	22	○	運施 4	23	×	事故 3	24	○	運33	25	○	運 3
26	○	輸50	27	×	運78	28	×	運 2	29	×	運施12	30	○	運23
31	○	輸44	32	×	運25	33	○	運13	34	×	運施 5	35	○	運施66

問 2

①	キ	②	エ	③	ア	④	ク	⑤	セ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

新型設問は問 1 の16です。他は既出です。